

生物多様性地域戦略策定にかかる合同会議（第1回）の概要

- 1 日 時：平成25年2月28日（木）13:30～16:30
- 2 場 所：県民文化ホール第6多目的室
- 3 出席者：策定検討委員会、地域活動協議会、事務局、アセス(株)

4 概 要

(1) 委員長から検討組織、原案作成に当たっての考え方を説明

(2) 意見

●目標1 人々が生物多様性の価値と行動を認識する

- ・環境教育に関して、教員の生物多様性に対する認識がなく、学習が単発的。子どもの自然への関心がなくなっているのでは。
- ・子どもの主体的な学習が次の活動につながる。知識だけでなく、学校と地域が連携し子どもが外に出て体験に結びつく仕組みづくりが重要ではないか。
- ・モデル的な取組などの情報発信が必要。
- ・教員が体験したり、子どもの親が自然に対する理解を深める機会を設けることが大事。

●目標7 農業・養殖業・林業がおこなわれる地域を持続的に管理する

- ・中山間地域は、過疎化・高齢化によるコミュニティーの崩壊で、山村農林業は後継者もなく、崩壊しつつある。どうやって森を守るか、非常に深刻な課題。
- ・地理的なハンディによって、地域によっては、コミュニティーの持続を考えることから困難なところがある。
- ・産業振興にあっても、団体の枠を超えたコミュニティーがキーワードとなる。
- ・流域の森は流域で守るという共通の理念を持って諸団体が組織立てて動くことで、横のつながりもできてくる。
- ・行政が基本的な理念をもって連携を図ることが重要。
- ・情報と人のネットワークをきちんと作るべき。それに対する資金の提供も望む。

●目標20 すべてのソースからの資金が顕著に増加する

- ・国のファンドの申請支援などの情報発信と組織強化の必要がある。
- ・県の地域支援員に対する資金獲得のためのトレーニングを。
- ・資金には人的資源も含まれる。いろいろな関わりで出てくる資金を有効活用して、生物多様性の補強に繋げなさいということでは。
- ・お金で言えば、中期目標でもいいので、行政の縦割りの弊害を取り除けるような仕組みづくりに向けて触れていきたい。
- ・庁内調整の仕組みづくりでは、戦略の方向性に沿って調整する機関が必要か。
- ・自治体が再生可能エネルギー施設を作ると、収入になるし時代の流れに乗っている反面、生物多様性の観点から言えば、影響が全くないとはいえない。調整を盛り込む形

での表現が必要。

●将来像のイメージについて

- ・10年後の「生物多様性への配慮、利活用の定着」は、もうすこし踏み込めないか。100年後に「地域が発展、にぎわっている」は無責任ではないか、本当に書けるのか。

●その他

- ・バイオマス発電、再生エネルギー関連

仁淀川町では、発電コストだけで言うと採算がとれないが、灰や燃えカスの活用などトータルで考えて回る仕組みづくりができないか取り組んでいる。

施設やビニールハウスの燃料を重油から薪ボイラーに換えることを戦略で後押しできれば、地域経済と山の保全が回るかもしれない。

実際には、原木でやると採算が合わない面もあることも盛り込む方が良い。

高知らしさの面で、森林の活用は考えておくべき。

人が山に目を向けるような仕組みが欲しい。

- ・理念と目標

策定委員会での合意案を提示したことについて、公募や中学・高校生対象のコンクールによる選定の意見あり。公募の困難性もあり、学校を中心に広報を行うことを検討とした。